

## 縁起でもない！けど考えておきたいお墓のお引越し

ファイナンシャル・プランナー 有田 美津子

現在の中高齢者の方たちの中には、田舎に先祖代々のお墓はあるけど、自分は都会暮らし。菩提寺を守っていく人がいない！という悩みをお持ちの方も多と思います。そんなときに考えられるのが、「改葬」と言われるお墓のお引越しです。お墓のお引越しって、あまりなじみがないかもしれませんが、実際には結構な需要があるようです。通常のお引っ越しと違う点は、市区町村役場の許可がないと勝手に遺骨を持ちだすことができないところ。今回は、こんなお墓のお引越しの手続きや流れ、かかる費用について考えてみたいと思います。

### お墓のお引越しの手続きの流れ

### 主な費用

#### 1.新しいお墓の購入・手続き

まずは、遺骨のお引越し先を決めることから始めます。

新しいお墓を購入したら墓所使用許可証（永代使用許可証）を取得し、「受入証明書」を発行してもらいます。

☆墓石費用の平均額 約143万円
☆東京都の永代使用料の平均額 約115万円 <small>いいお墓.com 調べ</small>

#### 2.現在使用している墓地との手続き

「埋葬」または「埋蔵証明書」を発行してもらいます。

納骨堂の場合は「収蔵証明書」

証明書は遺骨ごとに必要です。

☆遺骨1体あたり 1000円～1500円
-------------------------

#### 3.現在使用している墓地がある自治体での手続き

1.の「受入証明書」と

2.の「埋葬・埋蔵証明書」または「収蔵証明書」を添付して、役所に改葬許可申請書（遺骨1体につき1枚）を提出します。

↓

「改葬許可証」を発行してもらいます。

☆1通につき 300円程度
------------------

#### 4.現在使用しているお墓の「閉眼供養」（魂抜き）をしてもらいます。

☆お布施（お気持ち） 3万円程度からが多い
--------------------------

#### 5.遺骨を取り出し、お墓を更地に戻します。

☆遺骨取り出し 1体あたり4～5万円程度
☆墓石の撤去・更地費用 1㎡あたり10～12万円

#### 6.墓石を新しい墓に運搬します。

☆墓石の運搬費用 重さ・距離などにより 20～80万円程度
-------------------------------------

—コラムの無断転写・転載などを禁じます。—

Copyright©2012 Skirr Japan Corporation. All Rights Reserved.

受入先の霊園により、できない場合もあります。

**7.新しいお墓の「墓所使用許可証」と自治体から発行してもらった「改葬許可証」をそろえて、新しいお墓に納骨する。  
新しいお墓でお墓の開眼供養、納骨供養を行います。**

☆供養のお布施	
開眼供養	3万円程度から
納骨供養	1体あたり 2～3万円程度

このほかに、遠方での手続きとなれば交通費や宿泊費がかかりますし、法要を行えば会食費・引き出物代がかかります。また、書類の手続きを行政書士などの専門家に依頼すれば、手数料がかかります。

「改葬」にかかる費用は「お墓を新たに購入する費用+元のお墓を更地に戻すまでの費用」と考える  
とわかりやすいかもしれませんが。大手石材店の調査では、改葬費用の平均額は283万円となっ  
ています。新しいお墓にかかる費用が231万円程度、移転元のお墓を更地にするまでの費用に32万円程度、  
その他の費用で20万円程度かかる、ということです。新しいお墓を買う費用+50万円程度は予  
算を見込んでおく必要があります。遠方より墓石を運搬する、などという、さらに数10万円の費  
用がプラスされます。霊園によっては古い墓石を受け入れてくれないところもあり、実際には約70%  
の方は遺骨のみの移転をしているようです。

お墓の引っ越しをするのも楽じゃない！と思われたかもしれませんが、「改葬」をめぐってはさらに「離  
壇料」をめぐって菩提寺とトラブルになることもあるようです。「離壇料」とは、菩提寺を離れると  
きの手切れ金のようなものです。それまでに長年菩提寺にお世話になったお礼、として檀徒（お墓を移  
転する立場の人）が自らお布施をするのならいいのですが、場合によっては、菩提寺側から法外な離壇  
料を要求される場合もあるようです。それは、お墓がなくなると、寺や墓地を維持していく檀家と菩提  
寺の関係が解消されてしまう。要するに菩提寺にとっては何かにつけお布施を払ってくれる檀家が減っ  
てしまう、という経済的損失が発生するわけです。そこで、「お墓を移転するなら、まとまったお金を置  
いていけ」という話が出てくるわけです。ただし、すべての菩提寺から「離壇料」を要求されるわけ  
ではありません。金額も話し合いで20～30万円程度で片付く場合もあれば、国民生活センターに寄せ  
られたトラブルの中には、数100万円を要求された、という例もあるようです

長年お世話になった菩提寺ですので、普段から関係をよくしておくことで、いざという時トラブルに  
ならないようにしておきたいものです。

仏事に関するお金は、お墓の移転に限らず、「お布施」という言葉のもとに、表に出てくる相場が非常  
にわかりにくい世界になっています。最近でこそ葬儀社・霊園では、お坊さんに対するお布施を見積も  
り書の中にはっきり示してくる場合もありますが、はたしてその金額が適正な相場なのかどうかは、わ  
かりにくい状態のままです。ましてや、菩提寺とのお付き合いには相場がないようなもの。支払うこと  
が難しい金額を提示されたら、無理をしてすぐに支払わず、まずは国民生活センターや、消費者生活セ  
ンターに相談していただきたいと思います。

—コラムの無断転写・転載などを禁じます。—

Copyright©2012 Skirr Japan Corporation. All Rights Reserved.